

令和3年度(2021年度)

管理事業名	消費生活事業			総合計画の体系	大綱 2 防犯・防災 政策 2 犯罪を許さないまちづくり 施策 2 消費者意識の向上
主な歳出予算科目	一般会計	(款) 2	総務費	(項) 1	総務管理費 (目) 6 消費経済対策費
部局名	市民部	予算執行所属	市民総務室		
予算大事業名	消費生活事業				
消費生活事業	上記以外の歳出予算科目及び予算大事業名				
<b>事業の目的と概要</b> 相談内容が複雑化し、相談者に占める高齢者の割合が増加するなど、その予防や解決が一層困難になっているため、市民の個別相談に一層注力できる体制を整え、消費者利益の擁護を図るとともに、情報の収集及び提供を行っています。消費者啓発については、消費生活センターと連携することで高い専門性をさらに活かしていきながら、消費者団体や市の各部局、警察など各関係機関と連携、協力しながら進めます。 計量事業では、取引や証明における適正な計量を確保するために、計量法に基づきはかりの定期検査や立入検査を実施します。					

I 事業の成果(実績)

指標名	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	成果指標の定義
年間相談件数	件	2,666	2,932	2,609	消費生活センターにおいて電話もしくは来所により商品や役務に関する相談及び苦情処理を受けた件数
啓発講座受講参加率	%	75.2	100.0	85.0	消費者啓発講座(暮らしアップセミナー)、地域派遣学習会、消費者のつどいの募集人数に対して受講した人の率
成果の説明	近年、インターネットの普及等でかつては見られなかった契約方法が現れたことなど、消費者を取り巻く状況が大きく変化していく中で、相談内容も複雑化し、悪質商法も巧妙化・複雑化しているため、新たな手法による消費者トラブルの相談も寄せられています。そのため、消費生活相談対応に力を入れるとともに、最新の市民が陥りやすいトラブル事例などを講座開催時に紹介するなど、啓発によりトラブルの事前防止に努めました。令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、令和2年度に引き続きWEBでの講座を開催しました。				

II 財務情報

◆行政コスト計算書

(単位:千円)

勘定科目	令和元年度	令和2年度 A	令和3年度 B	差額 B-A
地方税	-	-	-	-
分担金及び負担金	-	-	-	-
使用料及び手数料	177	919	194	△725
国庫支出金(経常費用充当)	-	-	-	-
府支出金(経常費用充当)	3,169	4,407	4,474	67
財産収入	-	-	-	-
寄附金	-	-	-	-
他会計からの繰入金	-	-	-	-
受取利息及び配当金	-	-	-	-
その他	53	61	73	13
経常収入 小計(a)	3,398	5,387	4,742	△645
給与関係費	51,926	51,671	53,593	1,923
物件費	7,468	9,731	6,422	△3,309
維持補修費	29	11	-	△11
社会保障扶助費	-	-	-	-
負担金・補助金・交付金等	1,783	2,168	1,555	△613
特別会計への繰出金	-	-	-	-
減価償却費	2,075	2,075	2,075	-
徴収不能引当金繰入額	-	-	-	-
賞与引当金繰入額	2,635	2,136	1,739	△398
退職手当引当金繰入額	5,070	△472	287	759
支払利息	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
経常費用 小計(b)	70,987	67,320	65,671	△1,649
経常収支差額(a)-(b)=(c)	△67,589	△61,933	△60,929	1,004
特別収入	-	-	-	-
固定資産売却益	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
特別収入 小計(d)	-	-	-	-
特別費用	-	-	-	-
固定資産除売却損	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
特別支出 小計(e)	-	-	-	-
特別収支差額(d)-(e)=(f)	-	-	-	-
一般財源調整額(g)	-	-	-	-
当期収支差額(c)+(f)+(g)	△67,589	△61,933	△60,929	1,004
一般財源充当額	61,597	63,018	60,717	△2,301
一般会計からの繰入金	-	-	-	-
一般会計への繰出金	-	-	-	-
再計	△5,992	1,085	△212	△1,297

行政コスト計算書の主な増減理由(特徴的な事項)

勘定科目	決算額の主な内容
使用料及び手数料	計量関係検査手数料:194千円で、前年度に比べ725千円の減です。隔年で定期検査を行っているため、令和3年度は手数料収入が減少しました。
物件費	計量関係検査等委託料:542千円で前年度に比べ3,109千円の減です。隔年で定期検査を行っているため、令和3年度は委託料が減少しました。

◆キャッシュ・フロー収支差額集計表 (単位:千円)

区分	令和元年度	令和2年度 A	令和3年度 B	差額 B-A
行政サービス活動収入	3,398	5,387	4,742	△645
行政サービス活動支出	64,995	68,405	65,459	△2,947
行政サービス活動収支差額	△61,597	△63,018	△60,717	2,301
投資活動収入	-	-	-	-
投資活動支出	-	-	-	-
投資活動収支差額	-	-	-	-
財務活動収入	-	-	-	-
財務活動支出	-	-	-	-
財務活動収支差額	-	-	-	-
収支差額 合計	△61,597	△63,018	△60,717	2,301
一般財源充当額	61,597	63,018	60,717	△2,301
一般会計からの繰入金	-	-	-	-
一般会計への繰出金	-	-	-	-
前年度からの繰越金	-	-	-	-

キャッシュ・フロー収支差額集計表の特徴的な事項

決算額の主な内容	
----------	--

◆単位あたりのコスト分析(「経常費用 小計(b)」を「実績」で割って円単位で算出しています。)

指標名	年度	実績	単位あたりコスト	分析内容(前年度との増減理由)
市民1人当たりのコスト	令和元年度	373,978 人	190 円	市民1人当たりのコストは173円です。令和4年3月31日の吹田市の人口に基づいて計算しています。
	令和2年度	376,944 人	179 円	
	令和3年度	378,781 人	173 円	
	令和元年度		円	
	令和2年度		円	
	令和3年度		円	

◆貸借対照表

(単位:千円)

勘定科目	令和2年度末 A	令和3年度末 B	差額 B-A	勘定科目	令和2年度末 A	令和3年度末 B	差額 B-A
現金預金	-	-	-	流動負債	2,136	1,739	△398
未収金	-	-	-	地方債	-	-	-
財政調整基金	-	-	-	短期借入金	-	-	-
短期貸付金	-	-	-	賞与引当金	2,136	1,739	△398
徴収不能引当金	-	-	-	未払金	-	-	-
その他流動資産	-	-	-	リース債務	-	-	-
有形固定資産	21,191	19,116	△2,075	その他流動負債	-	-	-
土地	-	-	-	固定負債	22,247	20,781	△1,465
建物・工作物	21,191	19,116	△2,075	地方債	-	-	-
リース資産	-	-	-	長期借入金	-	-	-
建設仮勘定	-	-	-	退職手当引当金	22,247	20,781	△1,465
無形固定資産	151	151	-	リース債務	-	-	-
有形固定資産	-	-	-	その他固定負債	-	-	-
土地	-	-	-	負債の部合計	24,383	22,520	△1,863
建物・工作物	-	-	-	純資産	△3,041	△3,253	△212
建設仮勘定	-	-	-	重要物品	-	-	-
重要物品	-	-	-	図書館資料	-	-	-
図書館資料	-	-	-	投資その他の資産	-	-	-
投資その他の資産	-	-	-	出資金	-	-	-
出資金	-	-	-	長期貸付金	-	-	-
長期貸付金	-	-	-	基金	-	-	-
基金	-	-	-	徴収不能引当金	-	-	-
徴収不能引当金	-	-	-	その他債権	-	-	-
その他債権	-	-	-	資産の部合計	21,342	19,267	△2,075
資産の部合計	21,342	19,267	△2,075	負債及び純資産の部合計	21,342	19,267	△2,075

Ⅲ 財務構造分析

▽人にかかるコストの内訳

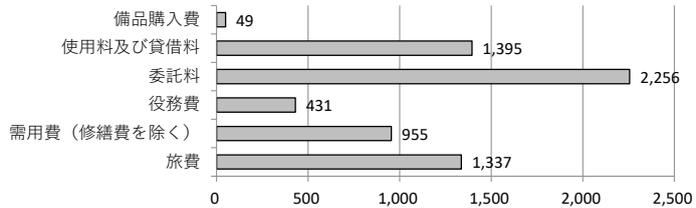
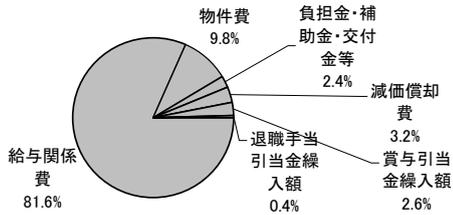
	常勤・再任用 月平均	会計年度任用等 年間従事延日数	特別職非常勤 年間従事延日数	合計(千円)
事業従事人数	3.58 人	1387 日	日	
給与関係費等	27,947 千円	27,672 千円	千円	55,619
内、時間外勤務手当	2 千円			

貸借対照表の主な増減理由(特徴的な事項)

勘定科目	増減理由
事業用資産 建物・工作物	消費生活センター減価償却による2,075千円の減物

▽経常費用の構成割合

物件費の内訳(単位:千円)



▽施設の概況

施設の名称	吹田市消費生活センター
取得年月日	昭和55年(1980年)8月1日
建物・工作物の取得価額	103,769 千円
建物・工作物の減価償却累計額	84,653 千円
利用料金収入	- 千円

▽分析指標

(単位:%)

分析指標	年度	令和元年度	令和2年度 A	令和3年度 B	差 B-A
施設維持補修費比率		0.0	0.0	-	0.0
施設老朽化比率		77.6	79.6	81.6	2.0
受益者負担比率		0.2	1.4	0.3	△1.1
徴収不能引当率		-	-	-	-
一般財源充当比率		94.8	92.1	92.8	0.7
経常費用対公共資産比率		68.4	64.9	63.3	△1.6

【参考:市保有施設全体の老朽化比率は57.6%】

Ⅳ 総括

▽分析結果の説明

事業に係るコスト全体の81.6%にあたる53,593千円が給与関係費、2.6%にあたる1,739千円が賞与引当金繰入額、0.4%にあたる287千円が退職手当引当金繰入額で、コスト全体のうち約84.7%が消費生活相談員と消費生活センターの運営や啓発を担う職員等の人件費となっています。消費生活センターは建物取得後、40年以上が経過し、固定資産は減価償却費により減少、また、老朽化比率は年々高くなっています。

▽分析結果を踏まえた事業の課題

消費生活センターに寄せられる相談件数は、令和2年度に一時コロナ禍におけるマスク・消毒液の購入に関する相談や結婚式場・スポーツジム等の解約に関する相談が増加しましたが、令和3年度においては、昨年度以前の水準に戻りました。しかし、悪質業者の手口が年々巧妙化してきており、相談内容も複雑化しているため、相談時間は増加しています。消費生活相談は、専門知識を有する消費生活相談員が6名体制で相談業務を遂行しています。今後も相談体制の維持・充実を図るとともに、最新の消費者トラブルの事例を紹介するなど様々な啓発活動を行うことで、トラブルの事前防止にも力を入れていきます。

同センターが入居している吹田さんくすは建築後40年以上が経過しており、市の公共施設最適化計画の中で検討を進めていきます。